第３次湖南市障がい者の支援に関する基本計画

資料１

～**みんなでとりくむ　つばさプラン**～の中間見直しについて

1. 計画の概要】

（１）計画の位置づけ

・障害者基本（第11条第２項）の規定に基づく市障がい者計画

・障害者総合支援法（第89条第１項）の規定に基づく市障がい福祉計画

・児童福祉法（第33条の22第１項）の規定に基づく市障がい児計画

（２）計画期間

**令和３年度から令和８年度の６年間**

※障がい福祉計画・障がい児福祉計画に関わるものについては、３年毎に見直しを行うため、令和６年度から令和８年度の３年間

1. 中間見直しの範囲および趣旨】
	1. 障がい者計画

　施策毎に構成される主な事業について、令和３年度・令和４年度の実績および令和５年度の見込みを検証し、令和６年度から令和８年度の計画について見直しを行います。

（２）障がい福祉計画・障がい児福祉計画

　国が示す「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成29年厚生労働省告示第116号）」の改定（令和５年５月19日こども家庭庁

　厚生労働省告示第１号）を踏まえて令和６年度から令和８年度の計画について新たに策定します。

【３.スケジュール】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | **計画策定委員会等** | **実態調査** | **パブリックコメント** | **計画策定** |
| 令和５年４月 | **第１回（４月28日）**○策定の進め方について○アンケート等調査の検討 | 調査設計 |  |  |
| ５月 |  |  |  |  |
| ６月 |  | **アンケート調査**6月1日～23日障がい児者：2,000人事業所：45法人（117事業所）**関係者団体ヒアリング**6月22日・26日9団体 |  |  |
| ７月 | **第２回（7月14日）**○重点課題にかかる意見検証○成果目標及び見込量の検討 | 集計・分析 |  | 骨子案の作成 |
| ８月 |  |  |  |  |
| ９月 | **第３回（9月22日）**○アンケート調査結果の検証○施策および事業の進捗〇骨子案 |  |  |  |
| 10月 | **第1回障がい者施策推進協議会****（10月26日）**〇骨子案の承認 |  |  | 計画素案の作成 |
| 11月 | **第４回（11月30日）**○計画素案 | （加筆・修正） |  |  |
| 12月 |  |  |  | パブリックコメント（案） |
| 令和６年１月 |  |  | 実施 |  |
| ２月 | **第５回**○計画書案の作成○計画書概要版の作成**第2回障がい者施策推進協議会**〇計画案の承認 |  |  | 計画書及び概要版の作成 |
| ３月 | **計画書告示**〇ホームページで公開 |  |  |  |